



# 月刊 動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260-0017 千葉市中央区菱町2番8号(DC会館)  
(鉄電) 千葉2935・2939番  
(公) 043(222)7207番  
FAX 043(224)7197番

2001.3.7 No. 5279

## 検修・構内業務の全面的な外注化 とんでもない裏切りが！

業務外注化問題で、とんでもない裏切りが行われようとしている。東労組は、検修・構内業務の全面的な外注化攻撃を事実上まざる吞みし、裏切り妥結しようとしているのだ！断じて許すことはできない！今こそ職場からの怒りの声を結集し、闘いに立ちあがろう。

### 検修・構内外注化を全面容認！

東労組は検修・構内の外注化提案に関する「基本要望」を会社に提出したが、その内容は、いわば提案された百のうち九九までは外注化を認めたものなのだ。鉄道会社の在り方を根本から覆してしまおうような大リストラ攻撃に対して、まともに要求すらださないような労働組合など、まさに前代未聞と言わなければならない。「緑の風」号外でも、「会社提案の根幹は理解する」と平然と語っている。こんな労働組合は、百害はあつても存在する意味はゼロである。

彼らが「要求」しているのはわずか次の三点だけだ。  
(1) ATS・ATCの特性検査は直営とすること。(2) 構内計画業務は直営とすること。(3) 乗客を乗せたままの連結作業は直営とすること。

改めて言うまでもなく提案されているのは、検修区の基礎をなすの交番検査業務や消耗品の交換、構内入換・誘導・入出区出区点検等、まさに職場をそっくり明け渡ししてしまうに等しい

全面外注化である。前記の「要求」は、攻撃の核心をなす部分は全て認めますという態度表明以外の何ものでもない。

この攻撃は、設備関係の外注化提案も含め、JRという会社を、鉄道固有の技術力を何ひとつもたない会社にするということだ。要するに「運転士だけ居ればいい、運転保安の核心をなす業務も全て外注で構わない、列車などは客を運ぶ手段でしかない、大事なことは一六〇〇万人が集まる駅をカネ儲けをすることだ、ステーションルネッサンスだ」というのが、全面外注化攻撃の本質であり、「二ユーフロントティア21」である。東労組は、その先兵となることを誓ったのである。

### 仕業検査周期延伸を裏切り妥結

そればかりではない。直営に残る唯一の業務と言つてもいい検査業務は仕業検査だが、東労組は、その仕業検査の大幅な周期延伸提案(72H→6日)をも裏切り妥結をしたのだ。しかもそれは職場段階には、ほとんどと言つてもいいほど知らされてもない。検査周期を倍にしてしまうという攻撃は、検修職にとつてばかりでなく、運転士等にとつても重大な影響を及ぼすものだ。それを妥結しておいて、職場には全く知らずともしないのである。まさに異常としか言いようがない。

東労組の裏切りに基づいて、

すでに各支社は、4月1日より仕業検査周期の延伸を強行しようとしている。だが現実には、一県内JR各線/車両故障事故が倍増(1月8日付「千葉日報」)と大見出しで報じられたとおりである。しかもこの記事に対する千葉支社のコメントは、「三日に一度、動作状況を点検する(仕業検査のこと)ほか、事故防止に努めている」というものだった。この時点で、会社はずでに周期延伸を提案していたことを考えれば、これはまさに県民をペテンにかけるような態度だ。とくに、新系列車両の故障がたて続けている。▼走行中の車両分離が連続して発生、▼走行中のドア開扉が連続して発生、▼エアセクションでの起動不能が連続して発生(回生ブレーキによる電圧差が原因ではないかと言われている)、▼LCUの不良によるドア故障が連続して発生、▼ブレーキ故障が多発、等々である。

東労組は、こうした現実を何ひとつ問題にもせず、全面外注化や仕業検査周期延伸を全て容認しようというのだ。断じて許すことはできない。

問題はこれだ！  
終わらない！

問題はさらにそればかりではない。全面外注化はまさに重大な攻撃だが、資本の側はこれで検修大リストラの完成形態だと考えている訳ではないのだ。われわれの交渉で明らかになったのは、「規制緩和」の流れにのって、さらなる大合理化を画策していることである。検修関係の合理化計画で言えば、「メンテナンス近代化の推進第二期計画」がこの3月末で終わるが、次期計画では、交番検査周期の延伸をはじめ、これまでの車両検査のあり方を根本から変えてしまおうような計画がだされる可能性がある。外注化する業務と言わず、直営の業務と言わず、さらに技術的な合理化を強行しようという構えなのだ。

まさに第二の分割・民営化攻撃だ。こんなことを認める訳にはいかない。全面外注化阻止に向けて、直ちに組織をあげた闘いの体制を築こう。

### 争議行為の予告を提出

3月2日、動労総連合は、労働省・中央労働委員会の争議行為の事前予告を行った。

争議の対象は、①三八〇〇円の大幅賃上げと、貨物生活改善一時金の獲得、②シニア制度、③鉄道業務の全面的な外注化阻止、

④一〇四七名の解雇撤回や強制配転者の原職復帰をはじめとした不当労働行為の根絶、⑤運転保安確立等に関する諸要求である。いつでもストライキに立ちあがることのできる闘争体制を確立しよう。